

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390700029		
法人名	特定非営利活動法人 ファミリーサポートおひさま		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒028-0024 岩手県久慈市栄町32地割37番地9		
自己評価作成日	年月日	評価結果市町村受理日	令和6年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhvu](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu)

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人理念:「心」「心」を込めてケアをさせていただき、「心の通い合うケアをさせていただき」「感謝と尊敬の心でケアをさせていただき」を常に心がけ、利用者様との関わりを第一に支援している。一人ひとりの症状、個別ケアをしていくために職員の「気づき」と「対話」を大切に情報共有し、その人らしく安心して生活していただけるよう取り組んでいる。  
 ・食事:利用者様に「食事が楽しみだ」と言って頂き、喜んでいただけるよう、食材は季節のものを意識し、なるべく地場産(地産地消)で彩や盛り付け方などに気を配っている。食べたもので身体は作られるため、栄養バランスや個々の口腔機能の状態から食形態を工夫し提供している。  
 ・よりよい支援を目指して:生産性向上の取り組みとして、眠りスキャンの試験導入などや、業務の棚卸、整理等の業務改善を行っている。利用者様、職員にとっても安心な施設として、トライアンドエラーの精神で全職員で取り組んでいる。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号		
訪問調査日	令和6年10月10日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

久慈川が近傍を流れる事業所は、久慈市内の交通至便な地区に位置し、久慈小学校、中学校に隣接している。グループのファミリーサポートおひさまは、子育て支援及び介護サービスなどの高齢者生活支援の事業を展開しており、その中でグループ共通の理念である「心」を込めたケアを大切にしながら、利用者の方々に満足していただけるよう日々サービスの提供に努めている。理事長や管理者を先頭に各職員が課題意識を持って前向きに取り組む姿勢がうかがわれ、その姿勢は生産性向上への取組みにも表れている。また、事業所ホールには、「心」の一文字とともに理念及び各職員の目標などが寄せ書きされたビーチボールが置かれており、遊び心も感じさせながらお互いの意識を高め合っている。過去の経験から防災に対する危機意識も高く、水害時避難訓練等各種の避難訓練を地域の協力も得ながら定期的実施している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は施設内に掲示している。理念の研修会を行い全職員で共有している。ケアを行う時や迷ったら理念に還るといったように常に確認や意識付けを行いケアの指針にしている。生産性向上の取り組みでは、理念の「心」をふまえ、利用者様の満足度は職員の満足度に繋がるよう取り組み中である。	事業所では、「心」をキーワードとするグループ共通の理念及び施設ケア基準をホールの壁に掲示している。施設ケア基準は、日々のケアについて振り返りや確認を行う際の指針及び実践目標となっており、理念とともに研修会等を通じて職員への意識づけがなされている。また、ホールの受付カウンターには、サッカーボール型のビーチボールが置かれてあり、ボールの白地部分には「心」の一文字とともに、理念や各職員の目標などが寄せ書きされている。職員は、こうしてお互いの意識を高め合いながら、より良い支援を目指し「心」を込めたケアに日々努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入していて、毎月市広報の配布があり利用者様が読んでいる。避難訓練時には近隣の中学校の協力や児童・民生委員に参加していただいている。学生のボランティアや地域の方の訪問コンサート活動を受け入れ、利用者様の楽しみにもなっている。掲示板に地域への発信を行っている(隣接の中学校生徒への入学や卒業のお祝い文章や時節の話題などを掲示し、住民の方が足を止め読んで下さり、「楽しみに読んでいる」という声も頂いている。)	町内会に加入しており、施設の掲示板を通じて利用者の活動や地域の問題を発信するなど、できるだけ地域との接点を持つよう努力している。避難訓練の際には、運営推進委員である民生委員の方に参加していただいたり、隣接の中学校には避難場所として協力をいただくなどしている。同中学校ボランティアによる清掃活動や地域の方々による歌声コンサートなどの慰問活動も、コロナ鎮静後受け入れを再開し始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口の設置をしており、相談を地域包括支援センターに繋げるシステムがある。入所相談やサービスに繋がらない方にも緊急の際に連絡いただけるよう体制を整えている。また関係機関の紹介等も行っている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の内容や活動の実際を地域の方々に理解いただくこと意見をいただく機会として、運営推進会議を開催している。	運営推進会議は、隣接の小規模多機能ホームと合同で開催しており、メンバーは、各施設の利用者や家族、町内会長、民生委員、久慈市、警察、消防団等で構成されている。コロナ禍もあって、令和4年6月の書面会議以降、会議は開催していなかったが、今年度は構成員の異動があり、顔合わせも必要と判断して、対面での会議を5月に開催した。その際委員から、施設の防犯や利用者の安全に関する意見や助言があり防犯カメラを設置するなど、今後も地域と一体になって運営することとしている。	運営推進会議は、地域の理解と支援を得るための貴重な機会であり、継続して対面による会議が開催されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や認知症を考える会への参加時、市の担当者や地域包括支援センターと情報交換しながら交流を深めている。認知症カフェの計画時にはプログラムへの提案・開催時には利用者様と参加している。	運営推進会議メンバーとして、市担当者、地域包括支援センター担当者が参加している。また、3ヵ月毎に認知症を考える会や同会による認知症カフェの活動、介護に関する相談等には、市担当者や地域包括支援センター職員も参加しており、困難事例や研修企画等について、情報交換する機会が多い。利用者に生活保護を希望している方がおり、市生活保護担当課ともしばしば相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束虐待防止委員会を3か月に1回行い、研修(身体拘束となる行為や身体拘束の弊害、身体拘束をしない介護について学ぶ)やチェックリストを使用し、職員がペアとなり確認しながらケアの振り返りや確認を行い身体拘束を行わないケアに努めている。玄関の施錠は、防犯のため夜間のみ行っている。	身体拘束虐待防止委員会を3か月に1回開催し、その際研修会も行っている。東京都老人総合研究所作成の虐待予防・発見チェックシートにより、身体拘束について職員全員がお互いにチェックを行い、言動や行動、ケアについて振り返りを行っている。スピーチロックについてもコミュニケーションが重要と捉え、定期的に研修に取り入れている。これまでのところ身体拘束に該当する事例はない。夕方に落ち着かなくなる利用者もいるが、職員間で連携し対応している。玄関の施錠は夜間のみ実施している。利用者6人が居室内に転倒防止を目的に音が鳴る人感センサーを用いている。	

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会が中心となりアンケートや研修会を行い、言動・行動・ケアの仕方について各職員がお互い確認し合っている。研修会ではスピーチロックについて実践的な研修を行った。着替えや入浴時身体の観察を行い、傷等が見られたときは報告し職員間で共有しどのようにしてできたものか、原因究明と(傷の)再発防止のための話し合いをしている。外部研修も実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象者はいない。日常生活自立支援事業や成年後見制度について、法人内、外の研修会で制度の理解や活用の仕方を学び理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、文章配布や面会時等の来所の際に説明を行い、不安や疑問点を尋ね、理解していただくことや不安の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様が通院や面会に来られた際、心配事や要望などの情報収集に努めている。ケアプランの見直しの意見等も、うかがっている。利用者様の意見や要望により、イベントの実施や環境の見直し等も検討している。	日々の関わりの中で、食事席の変更希望など出来るだけ本人の意見や希望等を汲み取るよう努力している。祭りのポスターやカフェのチラシなどにも関心を示し、今年度も利用者の希望に沿って、おやつづくりや秋祭り(前夜祭)見学を行ったほか、ハロウインの催しもこれから行う予定である。また、ご家族には、通院の付添いや利用料の支払い、衣類の入替え等で訪れた際に、利用者ごとに作成している「ひだまり通信」をお渡しし、利用者の様子を伝えるとともに、意見や要望を聴くよう努めている。	

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長との面談により意見や提案をすることができる。月1回のリーダー会議では各委員会の提案や各施設の事業報告により、職員の意見を吸い上げより良い運営に努めている。職員からも好評の「ありがとう運動」は継続しており、職員にとっても利用者様にとっても一人一人が主人公の職場・施設を目指している。	理事長は年度末に職員自己評価と併せ、困りごとや要望などについて個別に面談を行っている。管理者は年2回個別あるいは複数で職員との懇談を行っている。また、「理事長への手紙」やアンケートなどを通じて職員が意見や考えを伝える機会の確保に努めており、月1回のリーダー会議においても、職員からの運営に関する意見や提案の内容が報告され、検討されている。職員からは、人員増など難しい要望もあるが、利用者の安全確保の視点での手すり設置、「あいさつ運動」の実施や理事長の協力による「ありがとう運動」など、職員の要望を取り入れたユニークな活動なども行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経歴や勤務状況、資格取得等複数の要因に基づき給与が定められる。キャリアパス制度を用いている。各自の能力に合わせた各種研修会への受講費用や旅費等を補助している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が希望する研修を受講できる仕組みや外部の講師を招いて学べる機会を設けている。施設内の研修は担当制で実施しており資料の準備や考えることで理解を深めることが出来ている。ペア研修では、経験の浅い職員と中堅職員がペアになり資料の準備と発表を行っている。日々のケアの中でも先輩職員から支援方法を学んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協会の研修や久慈市認知症について考える会への参加しネットワークづくりや開設者研修の受け入れ等を通じサービスの向上の取り組みを行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前から情報収集に努め、利用者様の不安なことや要望を聞き取り、安心できる声掛けや要望が話しやすいような問いかけや職員間でどのようなケアが良いか話し合い、対応して安心して過ごしていただけるよう努めている。		

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様より入居前のご様子や困っていること、不安なこと、ご要望を聞き取り、安心していただける声掛けや何でも話しやすい雰囲気づくりを心がけ、信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族様の想いや意向を把握し必要としている支援を見極め、利用者様にとって良いケアが提供できるよう努めている。望ましいと思われることは、相談し対応するようにしている。必要時にはかかりつけ医や専門職に情報提供し助言頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりの好きなこと、得意なことを把握している。一緒に取り組み、作業などしていただいた際は感謝の言葉を伝え、お互い様の支え合う関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や通院支援時、電話や「ひだまりのおはなし」などで利用者様の様子を伝え絆を深めている。課題なども一緒に考えて頂き、解決に向けて提案させていただいている。利用者様と家族様との関係が良いものになるよう、共に支援していく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様や知人の方の面会の受け入れや馴染みの床屋やお店、ご家族の面会に出かけている。子供様や兄弟様への連絡を勧めるなど、関係が継続できるよう支援している。	通院時には家族とともに馴染みの場所に寄られたり、お盆に帰宅したいとの希望があった時にはご家族と相談して帰宅していただいたり、久慈祭りの際は、音頭上げに来ていただくなど、出来るだけ利用者との関係性が途切れないよう努力している。家族や兄弟等の来訪が難しい場合には、事業所の携帯でお話をしてもらうなど関係性の維持が図られるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの個性や相性・認知症の症状を考慮し、テーブルの配置や席を考え利用後の関係が築けるように努めている。新しく入居された利用者様には細やかな観察やご希望を聞くなどコミュニケーションが円滑に行えるように職員が関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了となった利用者様の家族様との交流や相談に応じている。体調の変化により他事業所に移行される時は情報提供を行い、双方安心してサービスの移行ができるよう支援している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念である一人ひとりの心により添い、傾聴することに努め、希望や意向の把握に努めている。日々過ごす中での会話やしぐさを気づきとしてケース記録に記載し、業務前の確認やミーティングや申し送りノート(業務改善ノートで情報共有している)	利用者が、自身の思いを上手に伝えられないような場合であっても、曖昧なままにせず、しっかりと傾聴に努め、声のトーンやその仕草、表情など日常の会話や、時には、利用者の不調の原因について家族から伺うなどして、本人の思いとして汲み取るように努力している。汲み取った意向や思いは、気づきも含めケース記録に記載するとともに、ミーティングや申し送り等を通じて職員間での共有を図っている。「部屋や食事の席を変えてほしい」という利用者には、丁寧にお話をして現状でご納得をいただいている。また、夕方になると「家に帰る」とする利用者があり、しっかり寄り添いお話をしながら居室に誘導するなどしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様やサービス利用時の様子を担当ケアマネジャーから情報収集することや暮らしの様子の聞き取りや日々のコミュニケーションを通してこれまでの暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や心身の状態、その日の様子を記録し日々の生活状況から個々の利用者様の現状の把握に努めている。職員の気づきも情報収集してミーティングや申し送りにて情報共有し、必要時は検討しケアに反映している。			

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者・職員・必要時は作業療法士や看護師が利用者様のケアについてご本人や家族様と相談している。利用者様が必要な支援を受けることが出来るように計画を作成している。	職員は、日々のケアを通じて利用者の状況等を観察し、変化や気づいた事柄を情報として管理者に報告している。計画作成担当者でもある管理者は、毎月これらの情報を集約してモニタリングを行っている。計画の短期目標を6ヵ月としており、本人やご家族の意向を把握したうえで計画の見直しを行っている。その際、必要な時には隣接デイサービス事業所の作業療法士や看護師からも専門的な助言を得て計画に反映させている。事業所では、居室担当職員がそれぞれの利用者のアセスメントができるように見直すことも検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケース記録を細やかに行き、毎朝のミーティングや申し送りノートにて情報共有を行っている。職員の気づきや工夫もケアや介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、により通院の支援等に対応している。柔軟な支援やサービスに対応できるように法人と相談している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月の訪問コンサートでは懐かしい歌を聞いたり一緒に唄い楽しんでいる。今年度は近隣の中学生の清掃ボランティアの訪問があり、利用者様も感謝の言葉をかけたり、交流している。感染症に対応しながら地域資源との関係を絶やさないうよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医は継続していただいている。家族様に利用者様の様子を伝え、相談できるようにしている。状態の変化時には電話で相談している。必要に応じて職員が付き添い家族様と一緒に様子をお伝えしたり「医療と介護の連携シート」を活用している。法人内の常勤の看護師に医療面での相談をしている	久慈市内での訪問診療は難しい状況にあり、利用者は入居前からのかかりつけ医を受診している。通院は、ご家族に付添いをお願いしているが、必要な場合にはご家族と共に職員も付き添い、「医療・介護の連携シート」、バイタル表により主治医へ利用者の症状や生活状況等を伝えていく。医療、介護、福祉の連携、情報共有を目的としたNPO法人北三陸塾に登録し、ご家族の同意をいただいた利用者の医療情報を医療機関等とネット上でも連携できるようにしている。	

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や気づいた状態を職員間で共有し法人看護師へ相談や状態を見てもらい受診につなげることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際、施設での生活の様子や家族様の状況を等を情報提供し、安心して治療が出来るように支援している。また医師説明への同席や入院期間中や退院後の生活について連絡を密に行い、医療機関との関係作りをに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を提示し、家族様等へ「できること」「出来ないこと」を十分に説明している。終末期を迎える利用者様と家族様には考えられる対応について説明や確認を行っている。医師からの助言を踏まえたくうえで話し合いを重ね、今後の方針を決め、支援している。看取りについての研修を行いこれからの事業所のあり方も検討していきたい。	事業所では、看護師の配置がなく、訪問診療の難しさもあり、現状では看取りを行っていない。利用者の体調変化については、随時ご家族に情報を伝え、事業所に対応できる支援内容を説明している。ご家族の意向で施設変更を希望される方には、施設の情報等をお伝えしている。利用者は加齢とともに介護度が重くなりつつあり、職員は緊急時の対応に不安を感じている部分もある。理事長及び管理者は、リスク管理や看取りに関する研修等を通じて利用者の重度化に対応した専門知識の習得や向上に引き続き取り組んでいきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員の研修、更新研修を受講した職員が消防署の協力を得て、伝達講習を行っている。急変時や事故発生時に備え、フローチャートに添って落ち着いて適切に対応できるようにしている。また、研修で病気の知識を深め、必要時の対応が出来るように備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設の立地が久慈川に近く浸水想定区域になっている。それを踏まえ早めの避難や避難経路の確認、先発隊が安全を確認し避難している。訓練は防災委員会が中心となり定期的に日中・夜間想定火災避難訓練や水害時の避難訓練、業務継続計画(BCP)の机上訓練を行っている。今年度も高齢者避難指示発令時に即対応し避難することができる。避難訓練時には地域の方(児童・民生委員)の協力を得ている。	火災等の災害時には隣接中学校、公民館が避難場所として協力いただいている。ハザードマップ上、事業所付近一帯は、河川、津波の浸水想定区域となっている。同一帯には、令和4年に続き今年8月にも高齢者避難指示が出され、避難先となっている神社の社務所に避難した。災害情報は防災無線やネット情報で確認している。なお、隣接のデイサービス施設は、福祉避難所に指定されている。避難訓練は、これまでの経験も踏まえながら、防災委員会が中心となって水害時避難訓練や火災避難訓練、さらには夜間想定訓練のほか、職員のみではあるが実際の夜間訓練も施設合同で行っている。訓練の都度、所要時間の計測を行い、反省、課題を共有している。また、今年度初めて業務継続計画(BCP)の机上訓練も実施した。夜間等の場合、職員は、緊急連絡網により駆けつけることとなっている。避難訓練に当たっては、運営推進会議委員の民生委員など、近隣の方々からも協力をいただいている。事業所では、非常食や水のほか、停電時に対応できるようカセットコンロ、自家発電機、石油ストーブ等も備えている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念に基づいた感謝と尊敬の心を常に意識して支援している。特に、入浴時、トイレ時、着替え時などプライバシーに配慮している。各利用者様の居室に入る際には利用者様へ了解を得て入室している。接遇やコミュニケーションの研修を行いケアについての見直しや学ぶ機会としている。	理念として掲げる「感謝と尊敬の心」をもって、人生の先輩・功労者である利用者の方々へ接するよう職員への意識づけに努めている。食事の下拵えや片付け、手伝いなど、利用者一人一人の意欲や得意とすることへの機会を尊重している。職員は、接遇やコミュニケーションの研修を通じて学習を重ねている。利用者の名前を呼ぶときは、「さん」付けでお呼びし、失礼にならないよう、また馴れ馴れしくならないよう心がけている。排泄時の誘導や入浴時、着替えの介助の際にも、本人の羞恥心に配慮し、態度が失礼にならないよう注意を払っている。排泄を失敗した際も、プライドを傷つけない言葉掛けに配慮している。		
----	------	--	--	--	--	--

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話に関心を持ち、会話の中や表情や様子から希望や思いを汲み取り、自己決定できる言葉がけを行っている。知り得たことをケアに活かしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりのペースを大切にし、思いや希望を優先してその日をどのように過ごしたいか、希望に沿った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や起床時の整容時は化粧品や整髪クリーム等の声かけや支援を行い、その人らしい長年馴染んだ身だしなみやおしゃれができるようにしている。季節に合わせたタンスの衣類の入れ替えている。不足時には好みや状態にあった物を家族様に伝え補充していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様一人ひとりの咀嚼力・嚥下状態や食事制限、状態に合わせた食事形態や量で提供している。盛り付けにも配慮している。特に野菜は地産の物や菜園で収穫したものを提供している。食事が楽しみになるようその日のメニューの貼りだしやラジオや音楽を聴きながら楽しんで頂きながら食べていただいている。おやつには時節ごとに桜餅やかき氷、うきうき団子など職員と利用者様が一緒に手作りし楽しい時間を過ごしている。ドライブしながらソフトクリームを食べに出かけることもある。	朝食及び夕食については事業所で調理し、昼食は隣接のデイサービス施設で調理している。きざみ食など利用者一人一人の咀嚼力や嚥下状態等を考慮したメニューの提供を行っている。また、下拵えや後片付けなどそれぞれができること、好んで行うことを見極め、食事の支度を利用者にも手伝ってもらっている。献立はグループで決めているが、利用者から好物を聞きながら、ひつまみや天丼、炊き込みご飯やせんべい汁など人気メニューの提供も行っている。自家菜園で育てたジャガイモ、ミニトマト、ゴーヤ、柿なども料理に取り入れている。また、職員、利用者が一緒になって、へちまこ団子や桜餅、かき氷などのおやつを作り、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量や、水分量の記録を行い個々の利用者様の摂取量が把握できている。残食が続く場合は咀嚼・嚥下状態や体調、義歯の具合等々の要因を話し合っている。水分摂取では夜間や起床時にも勧め、一日を通じて確保できるようにしている		

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態を把握し、毎食後の口腔ケアの声かけや支援を行っている。義歯洗浄剤を使用し義歯・口腔内の清潔保持・義歯の状態の確認に努めている。飲み込み力のアップや唾液の分泌を促すため毎食前に嚥下体操を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録し、排泄パターンを把握している。トイレへお誘いして気持ちよく自立排泄ができるよう取り組んでいる。失禁された場合は不快の無いようすぐ交換している。排泄の訴えが無い方は定期的にお誘いしたり、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、利用者一人一人の排泄パターンを把握しており、個々の表情や様子も見ながらトイレの声掛けや誘導を行っている。現在、ポータブルトイレの使用はなく、布パンツが2名、そのほかはリハビリパンツ又はリハビリパンツとパッド併用となっている。ほぼ全員がトイレでの排泄を行っており、3名だけは誘導時も介助が必要だが、そのほかは自分で立ってトイレまで行っている。在宅時の状況と比べ、入居後の適切な排泄管理、誘導等により、排泄への意識が改善されてきた方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便チェック(回数、量、性状)を行い便秘の予防のため水分摂取や食事の際の食物繊維の提供や運動を勧め取り組んでいる。排便の間隔を確認し、処方薬を内服している。また、便秘が慢性的な方はかかりつけ医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3日以上の入浴を基本として、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴していただいている。入浴日には『今日は入浴日です』の掲示をし、季節により菖蒲湯や柚子湯を楽しんでいる。コミュニケーションを取りながら安全に個々のペースで入浴し「いい湯だな」と言ってもらえる支援をしている。入浴後の洗濯は利用者様によりご自身で洗濯干しや片付けを行っていただき自立支援に繋げている	入浴は、個室浴槽でリフト等の設備は備えていない。週3回、月、水、金の午前中を基本としている。入浴を拒む人はあまりいないが、嫌がる場合には、時間を変えて柔軟に対応している。季節に応じて、端午の節句の時期には菖蒲湯、冬至の時期には柚子湯などで楽しんでもらっている。入浴後の洗濯物を利用者自身で干していただいたり、乾いた衣類をたたんでもらっている。	

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう室温・寝具の調整を行っている。定期的にはリネンやパジャマの洗濯を行い、気持ちよく眠っていただくよう努めている。夜寝付けない方には、スタッフが一緒に過ごしている。眠りの浅い方にはその都度対応している。安眠できるよう日中は活動に参加していただいている。生産性向上取り組みにて眠りスキャンを試験導入し、利用者様の眠りの状態を把握し、治療に繋げることができた。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ポーチを用意し、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について全職員が確認・理解出来るようにしている。利用者様が自身で確実に飲んでいただくために小カップを用意し服薬していただいている。誤薬・飲み忘れが無いように2重・3重に確認し服薬していただいている。症状の変化の確認も行い治療に繋げている。安全で確実な服薬のため粉末にしたり、服薬ゼリーを使用し内服していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者様のやりたい事、得意なこと、習慣に合わせ張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている(散歩、食事の下ごしらえ、おやつ作り、タオル等のたたみ作業、歌唱や体操、音読等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日のスタッフや利用者様同士のコミュニケーションを大切に、安心して楽しく生活していただけるよう支援に努めている。毎月の3施設合同の訪問コンサートや季節のおやつ作りやイベント、誕生会、余暇活動や施設周辺の散歩を通じて気分転換等の支援に努めている。	天気の良い日は、施設周辺を散歩するなど外気に触れる機会が多い。また、年に何回かドライブを計画して、周辺の花見、紅葉狩り、秋祭り、山車巡り、花火見学などに出かけている。のだ塩ソフトを食べに道の駅のだまてみんなで出かけている。毎月隣接のデイサービス施設を会場として行われる訪問コンサートの鑑賞や久慈中学校体育祭見学なども良い刺激、気分転換になっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使用できいつでも必要なものを購入できることをお伝えしている。通院時など外出した際は、好みの飲み物を購入することもある。		

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある時はいつでも支援できるようにしている。携帯電話を持たれている方は居室にて自由に使用している。お礼の電話を勧め使用していただいたこともある。家族や大切な人に本人自らが手紙(はがき)のやり取りができるように支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光を取り入れた明るい建物で室温、湿度、空調の管理を行い快適に過ごしていただけるようにしている。利用者様が取り組まれた塗り絵や作品を掲示している。季節の草花を飾り季節感を採り入れている。廊下に設置したソファやイスは外を眺めたり、利用者さん同士のコミュニケーションの場となっている。共有空間のホールからは季節の花や菜園が見え、四季を感じ居心地よく過ごしていただけるようにしている。	玄関から通じる食堂兼ホールは、吹き抜けとなっており、明るい自然光が差し込んでいる。そこに食卓用テーブルやソファ、テレビなどの調度類が配置され、壁や棚には季節の装飾や利用者による塗り絵や色とりどりの折り紙を使った作品などが飾られている。開放的で清潔感があり、その中で利用者がゆったりと過ごしている様子が見受けられた。ホールからは元気な声で朗読、童謡を合唱する利用者の方たちの声が聞こえてくる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースのソファやイスは、独りになれたり、気の合った利用者様同士で思い思いに過ごしている。夕方になると落ち着かれない利用者様にとって事務所前の空間や西側のソファは落ち着ける空間になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもので活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもので活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。入所より探し物をされる方が家族様と相談のうえ時計やラジオを自宅より持ち入れたことで落ち着かれている。家族の写真を部屋に飾る、位牌やぬいぐるみを持ち込み、安心して心地よく過ごせる空間となっている。	居室には、ベッド、タンス、パネルヒーターが備え付けられている。テレビや位牌、使い慣れた家具、家族との写真やお気に入りの置物などを持ち込んでいる利用者もいる。居室にエアコンの設置はないが、夏場の日中は、エアコンのあるホールにて涼んでもらったとのこと。居室内の清掃は職員が毎日行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活を送っていただけるよう自主性を尊重し必要な時は直ぐに支援出来るように努めている。手すりやバリアフリーで腰痛や歩行が不安定な方に歩行器を使用して頂き、安全に歩行できる環境となっている。「お風呂の日です」の掲示、トイレの場所の表示等を行い、わかるようにしている。安全かつ、できるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		